

掲載候補	項目	国	県	市	国の計画における分野	市における現状値	市における目標値
基本目標1							
★ 附属機関等における女性委員の割合	● ● ●	○	○	○	第1分野	29.8%(H21)	35%以上(H22)
★ 女性がいない市の附属機関等の数または割合		●				9(H21)	0(H22)
女性人材リストへの登録者数		●				630人(H21)	650人(H22)
★ 市役所における女性管理職(課長級以上)数または割合	● ● ○	○	○	○	第1分野	9.6%(H21)	
★ 小学校・中学校における校長・教頭に占める女性の割合	● ●			○	第11分野		
都道府県の地方公務員採用試験(上級試験)からの採用者に占める女性の割合	● ●			○	第1分野		
市議会議員に占める女性の割合	○ ○			○	第1分野		
★ 市議会議員立候補者に占める女性の割合	○ ○	○	○			76人中15人(H19)	
★ 女性市職員の係長昇任選考受験率		○				19.2%(H22)	
★ PTA会長に占める女性の割合	○ ○	○	○	○	第14分野	25.0%(H21)	
★ 町内会(自治会)長に占める女性の割合	● ● ○	○	○	○	第14分野	9.2%(H21)	
★ 民間企業管理職に占める女性の割合	● ●			○	第1分野		
全国の女性消防団員	● ●			○	第14分野		
記者(日本新聞協会)に占める女性の割合	○ ○			○	第13分野		
公認会計士に占める女性の割合	○ ○			○	第1分野		
裁判官に占める女性の割合	○ ○			○	第1分野		
獣医師に占める女性の割合	○ ○			○	第1分野		
弁護士に占める女性の割合	○ ○			○	第1分野		
医師	○ ○			○	第10分野		
就業女性医師数	○ ○			○	第10分野		
歯科医師	○ ○			○	第10分野		
助産師数	○ ○			○	第10分野		
薬剤師	○ ○			○	第10分野		
基本目標2							
★ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方についての賛成・反対の割合	○ ○	○	○	○	第2分野		
★ 「男女共同参画社会」という用語の周知度	● ●			○	第2分野		
「共生社会」の用語・考え方の周知度	○ ○			○	第8分野		
「女子差別撤廃条約」という用語の周知度	● ●			○	第2分野		
★ 男女共同参画に関する講座開催数		○				456コマ(H21)	
★ 男女共同参画推進センター利用者数		○				226,142人(H21)	
★ (財)せんたい男女共同参画財団による男女共同参画に関する学習情報の提供		○				21回(H21)	
両親学級(はじめてのパパママレッスン等)の受講者数		○				3,625人(H21)	
食育に関心を持っている国民の割合	● ●			○	第10分野		
★ グループ紹介冊子「ぐるーぷなび」掲載団体数		○				120団体(H21)	
男女共同参画せんたいフォーラム参加者数		○				2,606名(H21)	
★ (財)せんたい男女共同参画財団による出前講座の実施		○				18件(H21)	
大学(学部)進学率(過年度高卒者等を含む。)	○ ○			○	第11分野		
大学生の就職率・進学率	○ ○			○	第11分野		
大学院における社会人学生に占める女性の割合	○ ○			○	第11分野		
公立高等学校(全日制)におけるインターンシップの実施状況	● ●			○	第3分野		
★ 公立中学校における職場体験の実施状況	● ●			○	第3分野		
★ 楽学プロジェクト(職場体験)		○				1,248人(H21)	
★ 人口妊娠中絶実施件数・率	○ ○	○	○	○	第10分野	2,915件(H20)	
★ がん検診受診率	● ●	●	●	○	第10分野	子宮 45.7%(H17) 乳 43.3%(H17)	子宮 75%以上(H22) 乳 60%以上(H22)
性感染症罹患率(定点当たりの報告数)	○ ○			○	第10分野		
妊娠中の喫煙・飲酒	● ●			○	第10分野		
★ 非喫煙率		●				男性60.2% 女性84.3%(H17)	男性70%以上 女性90%以上(H22)
妊娠11週以下の妊娠の届出数・率	● ●			○	第10分野		
妊娠・出産について満足している者の割合	● ●			○	第10分野		
生活習慣病(悪性新生物、心疾患、脳血管疾患)による死亡数の死亡数全体に対する比率	○ ○			○	第10分野		
出産後1か月時の母乳育児の割合	○ ○			○	第10分野		
母性健康管理指導事項連絡カードを知っている妊婦の割合	● ●			○	第10分野		
出生1万人当たりNICU(新生児集中治療管理室)病床数	● ●			○	第10分野		
院内助産所数・助産師外來数	○ ○			○	第10分野		
不妊治療を受ける際に患者が専門家のカウンセリングを受けられる割合	● ●			○	第10分野		
健康寿命	○ ○			○	第10分野		
成人の週1回以上スポーツ実施率	● ●			○	第10分野		

《国・宮城県・仙台市における男女共同参画に関する目標・指標一覧》

掲載候補	項目	国	県	市	の計画に おける分野	市における 現状値	市における 目標値
基本目標3							
★ 6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間	●			第2分野			
★ 男性の一日の家事関連平均時間		●			約39分(H18)	1時間(H22)	
仕事と日常生活の優先度合い		○					
男性が参加しやすい介護研修の参加者数		○			167人(H21)		
★ 市役所における男性の育児休業取得率	●	●	●	第3分野	1.7%(H20)	5%以上	
★ 市内企業等における男女職員の育児休業取得率							
国家公務員・市職員の年次有給休暇取得率	●			第3分野			
配偶者出産補助休暇又は男性職員の育児参加のための休暇の取得率		●			78.4%(H20)	100%(H26)	
★ 保育所待機児童数		○			594人(H22)		
★ 保育所の受入児童数		●			11,230人(H22)	12,850人(H27)	
一時保育を実施している保育所	●	●			60,900人(H21)	86,200人(H26)	
延長保育を実施している保育所	●	●			16,400人(H21)	26,400人(H26)	
休日保育を実施している保育所	●						
病児保育実施施設数		●			4箇所(H21)	5箇所(H26)	
3歳未満児のうち、保育サービスを提供している割合	●			第5分野			
産休明け保育事業		●			34箇所(H21)	44箇所(H26)	
事業所内保育施設数		●			641人(H22)	690人(H27)	
認証保育所		●			2,453人(H22)	2,760人(H27)	
放課後子ども教室の実施	●			第5分野			
小学校1~3年生のうち、放課後児童クラブを提供している割合	●			第5分野			
地域子育て支援拠点事業	●			第5分野			
地域子育て支援センター事業、地域子育て支援拠点事業	●						
★ 地域子育て支援センター、児童館の整備状況		●			103館(H21)	113館(H26)	
常時診療体制が確保されている小児救急医療圈数	●			第3分野			
合計特殊出生率		○			1.21(H20)		
各種乳幼児健診受診率の平均			●		乳児健康診査 2か月 94.5% 4~5か月 95.7% 8~9か月 93.2% 幼児健康診査 1歳6か月 94.0% 2歳6か月 85.3% 3歳 87.8% (いずれもH20)	乳児健康診査 2か月 95% 4~5か月 96% 8~9か月 95% 幼児健康診査 1歳6か月 94.0% 2歳6か月 85.3% 3歳 87.8% (いずれもH26)	
児童扶養手当受給者数		○			7,626人(H21)		
★ 介護保険関連施設の定員		●			2,360人(H20)	2,660人(H23)	
男女別介護時間の動向(社会生活基本調査の「ふだん介護をしている人」における性別行動者率、介護時間の分析)	○			第5分野			
★ 介護・看護時間の男女比		○			女性 週47時間 男性 週9時間 (H18)		
★ ひとり親世帯の収入状況		○			200万未満 母子家庭45.3% 父子家庭15.0% (H21)		
義務費を受け取っている母子世帯の比率	○			第7分野			
離婚率		○			1.92(人口千対) (H21)		
母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業相談件数		○			751人(H20)		

《国・宮城県・仙台市における男女共同参画に関する目標・指標一覧》

指標 候補	項目	国	県	市	国の計画に おける分野	市における 現状値	市における 目標値
基本目標4.							
	20歳から34歳までの就業率	●			第5分野		
	25歳から44歳までの女性の就業率	●			第4分野		
	60歳から64歳までの就業率	●			第8分野		
	第一子出産前後の女性の継続就業率	●			第4分野		
☆	15歳以上人口における女性の労働力率		●			全国値との差 5.2ポイント	全国値との差 3ポイント以内
	訪問介護員と介護職員の離職率(合計)	○			第8分野		
☆	雇用形態(①一般常用②パート)における男女別割合		○			正規 男性193.6 女性78.9 パート 男性6.5 女性 65.1 (人口千対)(H19)	
	障害者の実雇用率 市町村の機関(法定雇用率2.1%)	○			第8分野		
	障害者の実雇用率(民間企業)	●			第8分野		
	非正規から正規への移動率	○			第4分野		
	女性労働者に占める非正規割合	○			第4分野		
	フリーター数	●			第7分野		
	自己啓発を行っている労働者の割合	●			第4分野		
☆	女性が職業を持つことについての考え方(①継続・②中断・③退職)についての割合		○				
	平均年齢・平均勤続年数		○			平均年齢 男性42.2歳 女性37.5歳 平均勤続年数 男性14.3年 女性9.8年 (H21)	
	既婚女性の結婚・妊娠・出産・育児をきっかけとする退職経験の有無		○			退職経験有 63.5% 退職経験無 17.8% 無回答 18.7% (H21)	
☆	ポジティブ・アクション取組企業数の割合	●			第4分野		
☆	次世代認定マーク(くるみん)取得企業数	●			第3分野		
☆	男女間賃金格差	○			第4分野		
	非正規・正規賃金格差①(一般労働者、全産業、男女別、大卒、年齢別(30~49歳)の平均所定内給与額について、正社員を100とした場合の正)	○			第4分野		
	非正規・正規賃金格差②(一般労働者、全産業、全年代、男女別の平均所定内給与額について、正社員を100とした場合の正社員以外の値)	○			第4分野		
	相対的貧困率	○			第7分野		
	低所得層(第1四分位)の賃金	○			第7分野		
	年収200万以下の給与取得者の割合	○			第7分野		
	メンタルヘルスケアに関する措置を受けられる職場の割合	●			第5分野		
	週労働時間60時間以上の雇用者の割合	●			第3分野		
	妊娠・出産、産前産後休業及び育児休業等の取得等を理由とする解雇その他不利益取扱い等に関する相談件数	○			第5分野		
	労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合	●			第5分野		
	家族経営協定の締結数	●	●		第6分野		
	女性の認定農業者数	○			第6分野		
	女性農業者起業数(年間販売金額500万円以上)	●					
☆	自営業従事者の男女別推移		○			男性75.7% 女性24.3% (H17)	
	家族従業者の男女比		○			男性17.1% 女性82.9% (H17)	
	農業人口の男女別推移		○			男性10,540人 女性10,977人 (H17)	
☆	「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」という用語の周知度	●	○		第2分野		
	在宅型テレワーカーの数	●			第3分野		
☆	短時間勤務を選択できる事業所の割合(短時間正社員制度等)	●			第3分野		

《国・宮城県・仙台市における男女共同参画に関する目標・指標一覧》

掲載候補	項目	国	県	市の計画における分野	市における現状値	市における目標値
基本目標5						
☆ 配偶者暴力防止法の認知度	● ○		第9分野			
夫婦間における「平手で打つ」「なぐるふりをして、おどす」を暴力として認識する人の割合	● ○		第9分野			
☆ 配偶者等からの暴力(①身体的②精神的③性的)被害経験の割合		○		女性92.4% 男性7.6% (H21)		
強姦の認知件数	○ ○		第9分野			
強制わいせつの認知件数	○ ○		第9分野			
児童ポルノ事犯の検挙件数	○ ○		第3分野			
人身取引事犯の検挙件数	○ ○		第9分野			
性的虐待事件の検挙件数	○ ○		第9分野			
売春防止法違反検挙件数	○ ○		第9分野			
☆ 学校におけるデータDV防止講座の実施回数		○ ○		4回(H21)		
☆ DV相談窓口の周知度	● ○	○	第9分野			
警察における配偶者からの暴力に関する相談の対応件数	○ ○	○	第9分野	843件(H21)		
児童相談所における性的虐待相談対応件数	○ ○		第9分野			
女性の人权ホットライン相談件数	○ ○		第2分野			
女性を被害者とする人权相談件数	○ ○		第8分野			
配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数	○ ○	○	第9分野	627件(H21)		
配偶者等からの暴力に関する相談受理件数		○ ○		568件(H21)		
性犯罪指定捜査員等として指定された女性警察官・職員数	○ ○		第9分野			
婦人相談員の設置数	○ ○		第9分野			
仙台市「女性への暴力電話相談」における相談件数の推移		○ ○		128件(H21)		
配偶者暴力防止法に基づく一時保護件数	○ ○		第9分野			
配偶者暴力防止法に基づく保護命令事件の既済件数	○ ○		第9分野			
☆ 配偶者暴力防止法に基づく保護命令の新規受理件数(仙台地方裁判所)		○ ○		74件(H21)		
国、地方公共団体の苦情処理件数(男女共同参画社会の形成の促進に関する施策について)	○ ○		第2分野			
都道府県労働局雇用均等室に寄せられたセクシュアル・ハラスメントに関する相談件数	○ ○		第9分野			
基本目標6						
☆ (財)せんだい男女共同参画財団と市民活動団体による協働事業数		○ ○		助成3団体 協働2団体 (H21)		
少なくとも一方の親が外国人である子どもの数と構成比率	○ ○		第8分野			
国際結婚比率	○ ○		第8分野			
外国人数		○ ○		男性4,979人 女性5,084人 (H22)		
40歳代から60歳代の男性自殺者数	○ ○		第3分野			
☆ 男女別自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	○ ○	● ●	第3分野	22.7 (人口10万対) (H17)	減少	
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	● ○		第3分野			
パリアフリーの認知度	● ○		第8分野			
ユニバーサルデザインの認知度	● ○		第8分野			
生活保護受給者		○ ○		男性7,085人 女性8,033人 (H22)		
高齢者の単独世帯数		○ ○		男性6,376人 女性17,867人 (H17)		

※掲載候補の★は目標、☆は指標を示す。

※国・県・市における●は目標、○は指標を示す。

※国における目標指標等については、「第3次男女共同参画基本計画」より抜粋。

※宮城県における目標指標等については、「宮城県男女共同参画基本計画(第2次)について(答申)」より抜粋。

※仙台市における目標指標等については、市が策定した各種計画や統計等に数値が掲載されているものを示す。